⑷　医療事業の充実

平成22年度は、診療報酬改定では、医療費全体では10年ぶりとなるプラス改定ではあるものの、経済状況のさらなる悪化の影響、医師不足の問題や勤務医の過重労働問題などを抱え、疲弊した地域医療の再生に向けての即効性のある解決策は見出せていない状況です。

このような中で、第５次医療法改正により地域における医療機能の分化・連携が推進されていますが、赤十字の医療施設においては、地域の中核病院として国の政策的医療に積極的に取り組み、公的医療機関としての役割をより明確に打ち出す必要があります。また同時に、他の医療機関にない赤十字医療施設の特徴として、国内外の災害医療救援、発展途上国の保健衛生面における開発協力事業等への貢献があり、公的医療機関の中での存在感を打ち出すため、これらの事業について積極的に推進いたしました。

さらに、本社の本部機能の強化を図り、施設間の連携を強め、グループ病院としてのメリットを活かした方策を進めました。

なお、平成22年度に赤十字医療施設において取り扱った入院患者延べ数は、1,131万8,735人、外来患者延べ数は、1,815万8,568人となっています。

⑸　看護師の教育

赤十字の看護専門学校であるという特色の強化のため、教員の配置人数の充足や研修会への参加の促進等を行い、学校教育の質の向上に努めるとともに、赤十字に関する科目をさらに充実させました。

また、医療の進歩や少子高齢化等により看護職の質の向上が求められていることから、看護職の能力開発を支援するとともに、働きやすい職場環境づくりを図り、看護職の定着促進に努めました。

⑹　血液事業の推進

血液事業については、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律及び薬事法等の関係法令を遵守し、採血事業者及び製造販売業者として適正かつ確実な事業運営にあたりました。

社会や学校の環境変化に対応した献血推進を図る必要があることから、献血者の安全性と利便性に配慮した献血ルームの設置、献血バスなどによる計画的な献血者の確保等、献血受入体制の整備及び充実を図るための検討を行うとともに、献血者が安心して献血できるように、職員の教育訓練を充実し、事故防止、安全確保及びより一層のサービス向上に努めました。

また、常に変化している社会状況の中でも継続的かつ安定した事業運営ができるように、新たな広域事業運営体制の構築に向けての検討、準備を進めました。

なお、平成22年度の献血者数は532万9,676人（前年度比100.5%）で、前年度より約３万人の増加となりました。

⑺　社会福祉事業の実施

赤十字奉仕団や支部・赤十字病院等との連携による社会福祉事業の実施は、他の法人にはない、日本赤十字社としての大きな特色です。地域の奉仕団メンバーの参画や地域の人びとへの働きかけは、赤十字事業を対外的にアピールすることになり、社会福祉事業としての広がりも期待されます。

平成22年度は、年間延べ４万7,920人のボランティアの方々に、日常生活支援活動やレクリエーション活動などの支援・協力をいただくとともに、講習の開催や施設の公開など、地域における赤十字活動の活性化に取り組みました。また、東京都渋谷区に平成24年４月開設予定の特別養護老人ホーム等からなる複合型福祉施設の建築に着手しました。

⑻　健康・安全のための知識と技術の普及

日本赤十字社では、「苦しんでいる人を救いたいという思いを集結し、いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守る」という使命を掲げて、講習を通して救急法等の普及に努めています。

平成22年度は、主催者や受講者のニーズの追及及び他の普及団体との連携強化などを通して、今後の普及促進のための戦略策定に取り組みました。

また、講習はボランティア指導員により推進されていることから、ボランティア指導員の主体性を生かすための環境づくりとこれを支える体制を強化しました。

なお、平成21年度から普及を開始した健康生活支援講習は、平成22年度は、全国で８万1,938人の受講があり、当初の普及目標である年間受講者８万人を達成することができました。

⑼　青少年赤十字の活動

青少年赤十字活動の充実強化を図るため、指導者となる学校の教員の方々に対し、研修をはじめとした様々な機会や教材、活動プログラムを提供し、また、教育委員会などの協力を得て、青少年赤十字への理解促進と普及に努めました。

平成22年度末現在の青少年赤十字加盟校数は１万2,557校、青少年赤十字メンバー数は289万424人、指導者数は16万2,564人となっています。積極的に加盟校促進に取り組んだ結果、少子化による児童・生徒数の減少にもかかわらず、平成21年度に比べて加盟校は272校、メンバー数はおよそ４万人増加しました。

⑽　赤十字ボランティアによる活動

赤十字奉仕団活動の活性化を図るため、研修体制を充実強化して、リーダーの養成や資質の向上を図りました。

さらに、モデルとなる活動事例の普及などを通して、高齢者の支援や児童の健全育成、災害救護・防災、赤十字思想の普及・社資募集を図り、また、ピア・エデュケーションによる研修を行い、ＨＩＶ・エイズ予防啓発などの分野に重点を置いた活動を推進しました。

平成22年度末現在、赤十字奉仕団3,084団、赤十字奉仕団員226万9,973人、個人ボランティア4,072人が登録されています。

⑾　社員募集の推進と財政基盤の強化

日本赤十字社の「社員」とは、赤十字の人道的な活動に賛同し、毎年500円以上の資金協力をしていただく方のことです。

昨今の厳しい社会経済情勢を反映して社員数が減少する中、一人でも多くの方に、日本赤十字社の「社員」となっていただけるよう、従来の戸別訪問に加えて、口座引落しなど新しい社資納入方法の普及に努めました。また、「全国赤十字大会」や「地方赤十字大会」を開催し、社員やボランティアの方々のご支援・ご協力に対して謝意を表するとともに、ご意見や活動体験を発表していただくなどして、社員意識の高揚を図りました。

平成22年度末現在、社員数は個人1,015万3,150人、法人14万3,413人です。

４．平成22年度収支決算書の要旨（金額は千円未満の端数切り捨て）

⑴　一般会計

ア　歳入歳出決算

科目		決算額	内訳
		千円	千円
歳	本社収入	20,981,973	
	社資収入	11,717,444	支部送納金収入　2,308,781　法人社資収入　1,959,755 寄付金等収入　7,448,908
	委託金、補助金等	978,595	委託金収入　199,642　国庫補助金収入　302,788 その他補助金収入　476,165
	繰入金	405,660	基金、資金繰入金収入　2,661 他会計等繰入金収入　402,998